

## 第3章

住環境整備事業からまちづくり活動への  
漸進的展開にみるワークショップの評価

### 3-1 序

#### 3-1-1 本章の意義・目的

住環境整備・まちづくりにおいて住民参加が主流になりつつある今日、参加そのものをアドボケートする取り組みの一方で、より良き住環境づくりに向けて、持続性のあるムーブメントが生起し、関わる主体の意識と行動が高められていく実質的参加への移行が標榜される等<sup>1)</sup>、参加の質的向上が求められている。

このような背景に基づき、住民の主体性を基調とするまちづくり技術の構築を目的とした実践的研究が盛んに行われてきた。まちかどオリエンテーリング<sup>2)</sup>やガリバー地図<sup>3)</sup>といった「まちづくり学習」では、住民自身が住環境上の魅力や課題を発掘・点検することを通して地域への関心や愛着が高まり、そのことが住民主体のまちづくりの契機になると報告されている。近年、こういった「まちづくり学習」と住環境整備の「計画策定作業」を結び付ける枠組みの必要性が指摘されており<sup>4)</sup>、ワークショップ（以下 W.S.）はその有効な手法として、公園・公共施設づくりからマスタープランの策定まで、建築・都市計画の様々な分野で用いられている。

住環境整備や区画整理、公営住宅の建替といった事業を目的とした W.S.には、計画・事業の目標イメージを住民自身が獲得・共有することを可能にし、その合意内容を豊かなものとする「手法としての有効性」と、一連の W.S.を通じて住民一人ひとりのまちづくり意識が高揚し、W.S.以降も地域主体の住環境づくりが促進される「プロセスとしての有効性」があると言われている<sup>5)</sup>。これらの問題を取り扱った既往研究の着眼点も概ね二分されており、「手法としての有効性」は、早田・佐藤の「立体建替えデザインゲーム」<sup>6)</sup>や後藤等の「まちづくり人生ゲーム」<sup>7)</sup>といった、実践的な W.S.研究を通じて検証されている。それに対して、「プロセスとしての有効性」を検証しようとする研究も数多いが、面的な住環境整備を目的とした W.S.は、高いボランティア精神やまちづくり意識を有する任意の有志による W.S.とは異なり、地域住民全体で取り組むという性格上、住環境整備を希求する意識に参加者間で差異が生じやすいと考えられる。しかし、既往研究の大半は「皆で一緒に」という W.S.全体の流れの評価を重視するあまり、そこで顕在化した意見や要望を「地域の総意」として捉える等、参加住民を「総体」として取り扱う傾向が強い<sup>8)</sup>。佐藤・吉田<sup>9)</sup>が既に明らかにしているように、「W.S.への関わり方」や「W.S.から受ける影響」等は、住民一人ひとり異なるものであり、W.S.で顕在化され、計画過程

で汲み上げられる意見や要望を提示する住民を「顕在層」と位置づけるならば、それ以外にも、その流れの中に埋没している「潜在層」も存在すると考えられる。参加の目標を、まちづくりに対する自律的・主体的市民の創造と地域力<sup>9)</sup>の向上に置くならば、寧ろその基本単位である地域住民一人ひとりの、参加への意欲・住環境に対する価値観・参加によって実現される世界への理解や共感の程度・それらの変容・参加がもたらす効果等を、W.S.全体の流れと対照しつつ、個別に把握することは、参加を評価する方法として、また、参加の質を高める上でも、有効であると考えられる。また、これまでのW.S.に関する研究の多くは、W.S.の過程だけを捉えて、合意形成のプロセスや参加者の意識変容、計画の質的評価を明らかにするものであった。W.S.が実際の事業や事業後の生活・活動に対して、如何なる有為な影響を与えるかについての検証に弱いきらいがある。

そうした背景に基づき、本研究は、福岡県筑紫野市S地区の住環境整備を対象に、第一に、W.S.への意欲や事業計画への評価を個別に捉えることで、W.S.を道した住民一人ひとりのまちづくり意識の差異と変容の実態を明らかにし、W.S.全体の流れとの相対的な関係の考察を行う。第二に、W.S.による計画づくりへの住民の主体的な取り組みと、実践期におけるハード・ソフト両面にわたる住環境づくりとの連動性を明らかにする。事業後の地域自治活動や「街づくり協定」への個別の取り組みに着目し、W.S.と連動した地域主体の住環境づくりの成果について考察する。

### 3-1-2 調査対象地区と住環境整備の概要

事業前のS地区は、面積 8.19ha、住宅戸数 114 戸のほぼ全てが木造家屋で、その約7割が不良住宅であった。加えて、幅員4m以上の道路に接道する住戸も全体の4割に満たないなど、老朽木造住宅が密集し、道路等の基盤整備の遅れが際立っていた(表3-1、図3-1)<sup>10)</sup>。また、1972年から78年にかけて、部分的な道路の舗装化や水路整備、住戸の個別更新が相次いで行われた結果、道路境界沿いにブロック塀を建造する住戸が急増し、住戸と道路の関係が分断され、気軽な近所付き合いが阻害される状況が生じていた。

今回の住環境整備は、小集落地区改良事業と土地区画整理事業の合併事業で行われ、W.S.への全世帯参加という濃密な住民参加方式で計画づくりが進められている。1996年度をもって約5年間の事業は概ね完了しており、不良住宅の除却、道路の拡幅、改良住宅の新規建設、戸建住宅用地や公園・緑地の整備、宅地の背割り部分への緑道の設置といった、大規模な環境整備が実施され、事業前と比較して、防災性・利便性・快適性といった住環

表3-1 従前地区の状況

・地区面積	8.19ha
・総住戸数	114戸 (13.91戸/ha)
・不良住宅戸数	79戸 (69.29%)
・木造住宅戸数	113戸 (99.12%)
・接道住宅戸数	43戸 (37.72%)

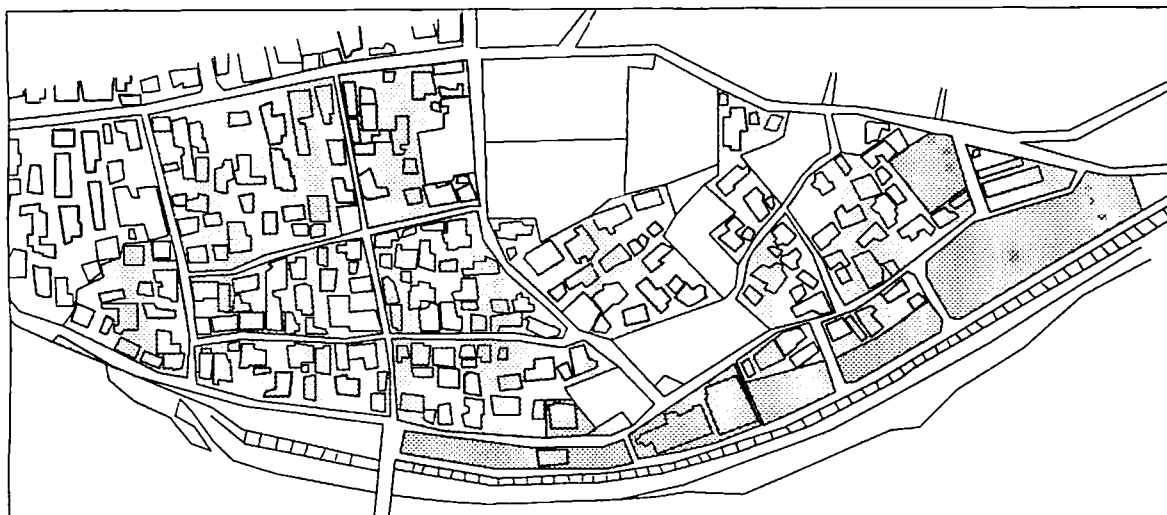


図3-1 事業前の街区構成

表3-2 住環境整備の概要

	事業前	事業後
総住宅戸数	114戸	86戸
新規改良住宅	-	30戸
住宅面積	42,606㎡	36,662㎡
道路面積	10,425㎡	15,789㎡
地区施設	2,604㎡	9,084㎡
農地・公園・緑地	5,155㎡ 4ヶ所	5,779㎡ 6ヶ所+緑道
その他	23,162㎡	11,165㎡

【凡例(図3-1,2)】

	: 戸建て(存置)住宅用地
	: 戸建て(新築)住宅用地
	: 改良住宅
	: 公園・公共施設

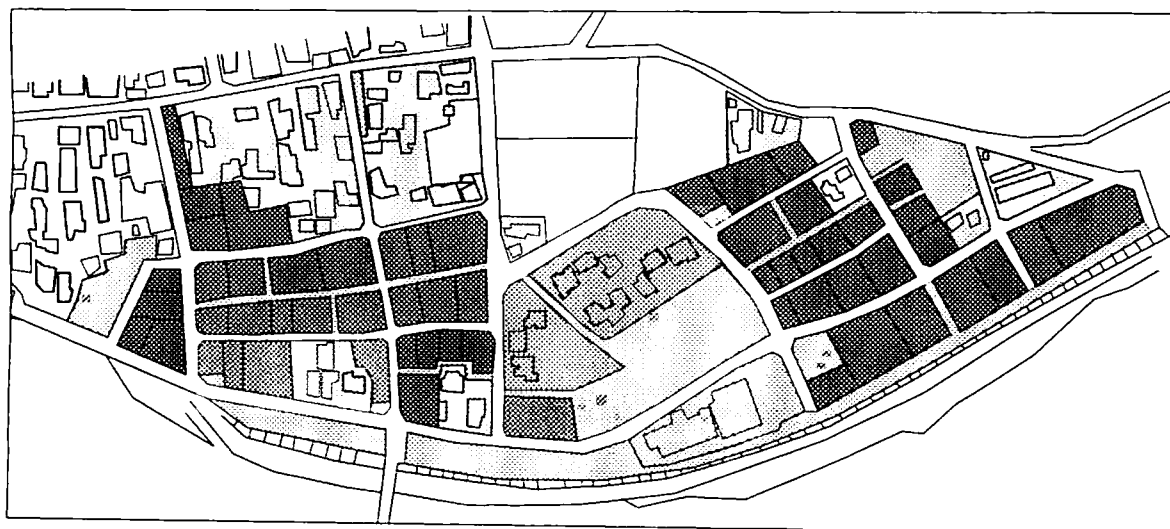


図3-2 事業後の街区構成

境の機能的側面の充足を実現している（表3-2、図3-2）。

加えて、S地区の住環境整備は、住環境の機能的側面の充足に留まらず、W.S.による計画・住環境づくりを経て、地域自治組織の改革・再編による「まちづくり運営委員会」の発足、住まいづくりのルールである「街づくり協定」の締結等が行われ、地域コミュニティや景観の活性化・豊潤化が住民主体で試みられている。

### 3-1-3 調査概要

調査は、事業完了後の1997年10月から翌年10月にかけて行った。初年度は、S地区住環境整備の発足の経緯、W.S.の主旨や具体的な取り組み等を把握するため、行政職員やプランナー、当時の推進委員に対するヒアリング調査、区域内の全住戸（存置9戸、新築47戸、団地30戸）を対象とした住環境整備の評価に関するアンケート調査（回収率：存置100%〈9/9〉、新築93.6%〈44/47〉、改良住宅80.0%〈24/30〉）を行った。翌年は、初年度のアンケート調査に基づき、W.S.への参加回数や発言意欲、事業計画案への評価などに偏りがないように、調査対象を27世帯（存置3戸、新築19戸、改良住宅5戸）抽出し、W.S.への参加状況や評価、住環境整備の評価、事業前後の生活や自治活動への関わり方の変化とその評価を詳細に把握するためのヒアリング調査、事業前後の住戸プランの収集、塀や門といった境界要素や壁面後退距離の実測調査、住戸近傍空間への表出・溢れだしの採集調査を行った。

## 3-2 W.S.のプログラムとそれに対する住民の評価

### 3-2-1 W.S.のプログラムの特徴

S地区住環境整備におけるW.S.の流れと計画諸段階における検討課題・方法の実態を表3-3に記す。W.S.の特徴として、住民一人ひとりの地域に対する想いや住環境整備への意見・要望の詳細な把握、継続的なまちづくりに向けた創造的気運の醸成を強く意識する等、今日考えられる最善の方法を駆使したプログラムが用意されたことがあげられる。その1つは、地区を隣組単位で5つに分類し、各W.S.の参加者数を30人程度に抑えることで、W.S.に参加しやすい状況や意見交換のしやすい雰囲気を出しようとした点である。2つ目は、「S地区改良事業推進委員会」の委員を対象とした模擬W.S.を事前に行い、本番のW.S.では、委員が一般住民をサポートすることで、プランナーと一般住民



の介在役を務めたことである。3 つ目は、W.S.自体に旗上げゲームをはじめとする楽遊的なプログラムが織り込まれた点である。4 つ目は、W.S.と並行して、住環境整備の主旨の浸透や理解の促進を目指して、推進委員による各世帯への個別訪問が行われたことである。

W.S.の流れに着目すると、事業概要説明会からわずか 8 ヶ月という短期間で、全住民の合意に基づく基本計画案を完成させている。プランナーは W.S.や意向調査で得られた、住民一人ひとりの意見や要望に加えて、事業前の住環境や法期限内の事業完了を考慮しながら、部分修復による住環境整備を前提に W.S.を展開していた。

しかし、住民が存置と除却に仕分けされ、既存道路の拡幅による宅地面積の減少率に個人差が生じる部分修復型は、これまで培われてきた地域の連帯感を覆す危険性を孕んでいることが地元推進委員会で問題視され、また、これを契機に抜本的な環境改善を実現したいという要望が顕在化したことで、計画の逆提案に代表される主体的な活動により、基本計画案の変更を実現している。

### 3-2-2 W.S.に対する住民の印象・評価

W.S.のプログラムに対する住民の印象や評価を明らかにするために、まず、W.S.の初期印象と参加意欲の関係に着目する(図 3-3)。W.S.に参加の意向を示す住民は全体の 9 割を占めている。「全てに参加」では、W.S.への肯定的評価が多勢を占めるのに対して、「出来るだけ参加」では、W.S.の楽遊的な雰囲気への肯定的評価が約 4 割を占める反面、「何をしているのかわからなかった」や「特に感じなかった」のように、W.S.の主旨が浸透していない住民も少なくない。W.S.の初期印象と参加意欲は、必ずしも連動しているわけではなく、W.S.の主旨が曖昧なまま参加し続ける住民も少なくない。

W.S.による計画づくりへの住民の評価を W.S.での発言意欲別に明らかにすると(図 3-4)、W.S.に能動的に取り組んだ住民を中心に、地域が抱える問題点の把握や持続・継続的なまちづくりに向けた主体性の喚起といった、「まちづくり学習」の側面の評価が高い。加えて、発言意欲の違いを問わず、住民参加による計画づくりを否定する評価が低いことから、今回の W.S.は「まちづくり学習」と住環境整備の「計画策定作業」の役割を兼ね備えるプログラムとして十分な成果をあげていると思われる。しかし、意見・発言することに消極的な住民も全体の約 3 割存在するなど、W.S.への取り組み方や評価には個人差が窺われる。

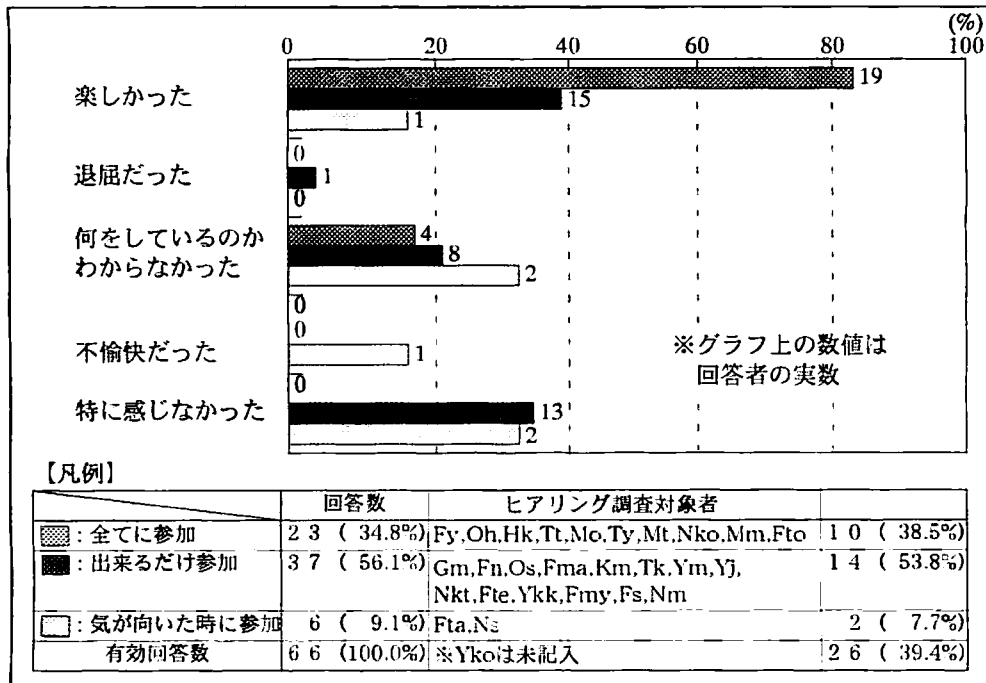


図3-3 W.S.への初期印象

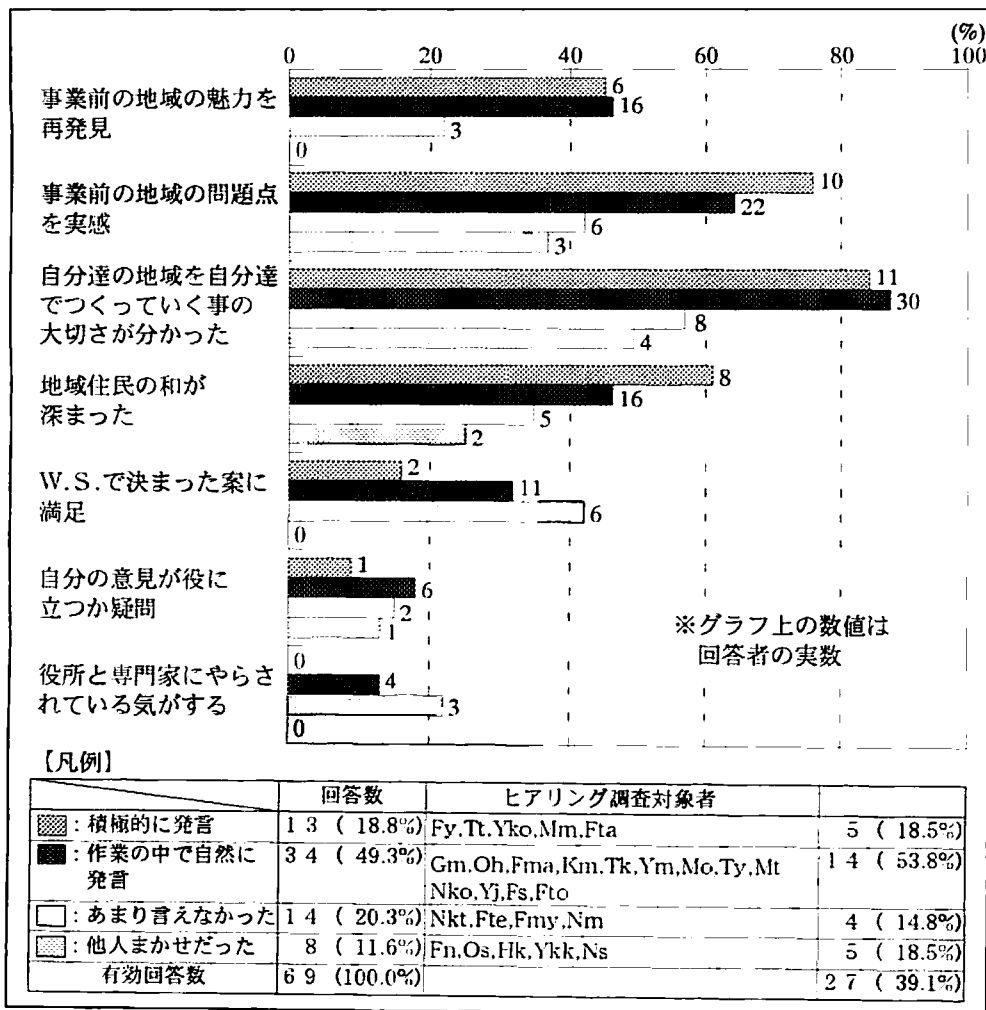


図3-4 W.S.による計画づくりへの評価



そうした個人差を浮き彫りにし、住民一人ひとりのまちづくり意識の変容実態の違いを明らかにするために、アンケート調査の結果に基づき、W.S.及び W.S.後の地域自治活動や「街づくり協定」への取り組み方や評価に偏りがないように、約3割のヒアリング対象者を選定した。W.S.全体の流れと住民一人ひとりの W.S.への取り組み方や事業計画への関心・共感の程度の相対的な関係を明らかにし、まちづくり意識の変容及びその差異を生じさせる要因について考察を行う。

### 3-3 W.S.を通した住民のまちづくり意識の差異と変容

#### 3-3-1 W.S.による計画づくりへの取り組みと変容実態

W.S.は検討内容の変化によって、テーマ設定期・プランナー提案期・地元逆提案期の3期に分けられる。住民一人ひとりの W.S.による計画づくりへの取り組みを、皆で一緒にモノやコトを発掘・創造することへの意欲である「W.S.への意欲」と、住環境整備そのものや W.S.で作上げられたモノやコトの評価である「事業計画への評価」によって、概ね4タイプに分類する(表3-4)。そこで、W.S.各段階における具体的な取り組みや意識に関する典型意見(表3-5:以下文中の(数)は表3-5・8・10の意見番号)とあわせて、各タイプの特性を明らかにする。

「積極型」は、環境改善を希求する高い意識(1)が動機となって、W.S.への意欲的な取り組み(2)や他の住民への個別訪問(3)といった活動へと波及している。加えて、W.S.全般を通して、計画に対する自らの是非を常に明確に打ち出しており、特に、プランナーが提示した部分修復型の計画案に否定的な印象を抱き(4)、その後、全面修復型による事業の希求(5)や事業反対者への更なる個別訪問(6)など、自らの意見や要望を顕在化させている。加えて、全体での合意形成に向けて、主体的に活動しつつ、環境を高めようとする意識や行為が窺われ、全体の流れの推進者と位置づけられる(7)。

「減退型」は、住環境整備を地域全体で取り組むべき課題と理解し(8)、W.S.当初は意欲的である(9)。しかし、具体的な計画案の検討へと移行すると、プランナーや推進委員といったキーパーソンの提案を尊重・受容する姿勢を強め、自住民の除却計画を速やかに受け入れるなど(10)、協調性が高い反面、住環境整備に対する自らの強い意志がみられない(11・14)。特に、存置指向の住民は、住環境整備との関係性が希薄であるとの認識から、計画づくりへの意欲が低下している(12・15)。

表3-4 住環境整備事業に関する調査対象者の特性とW.S.への取り組み方

	従前住戸の実態				住戸の存置・除却計画			W.S.による計画づくりへの関与					W.S.への参加者			
	調査対象	建設年度	接道状況	住宅不良度	第4回W.S.	第5回W.S.	最終案	テーマ設定期	プランナー提案期	地元逆提案期	M	F	GM	GF		
【積極】	○Ty	S57	2.7~4.0m	良	存置	除却	除却	A 1	A 2	A 2	63					
	○Mo	S30	4.0m~	良	存置	除却	除却	A 1	A 3	A 1	49	49				
	△Mm	-	4.0m~	不良	存置	除却	除却	A 1	A 3	A 1		49				
	△Mt	S43	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	A 1	A 3	A 1		42				
	△Nko	S49	4.0m~	不良	除却	除却	除却	A 2	A 2	A 1	49	47				
	○Fy	S47	4.0m~	不良	除却	除却	除却	A 2	A 3	A 1			81			
	△Gm	S49	2.7~4.0m	不良	存置	除却	除却	A 2	A 3	A 2		46				
【減退】	○Km	S49	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	A 1	B 2	B 1			70			
	○Fto	S53	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	A 2	B 1	B 1	64					
	□Fmy	S55	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	A 2	B 1	B 1		56				
	□Oh	H3	4.0m~	良	存置	存置	除却	A 2	B 2	B 2	62					
	○Ym	H3	4.0m~	良	除却	存置	存置	A 2	B 1	B 1			(73)	(72)		
	△Tt	H3	4.0m~	良	存置	存置	存置	A 2	B 1	B 1	(56)	(48)				
【消極】	□Fma	H1	2.7~4.0m	良	存置	存置	存置	A 2	B 1	B 2	60					
	□Ykk	S23	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	B 2	B 2	B 2		48				
	□Hk	S48	2.7~4.0m	不良	除却	存置	除却	B 2	B 2	B 2			65			
	□Fn	S19	1.5~2.7m	不良	除却	除却	除却	B 2	B 2	B 2		53				
	□Ns	S47	4.0m~	不良	存置	除却	除却	B 2	B 2	B 2		63				
	□Os	S57	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	B 2	B 2	B 2		55				
	□Fs	S22	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	B 3	B 2	B 2	42					
【高揚】	□Fta	S40	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	B 3	B 2	B 2	-			67		
	○Yko	S46	4.0m~	不良	存置	除却	除却	B 2	B 2	B 1			65			
	□Tk	S22	2.7~4.0m	不良	除却	除却	除却	B 3	B 2	B 1		(63)	(66)			
	○Nkt	S44	4.0m~	不良	存置	除却	除却	B 3	B 2	B 1			(68)	(70)		
	□Yj	S59	2.7~4.0m	良	存置	除却	除却	C 3	B 2	A 1	(47)	(42)		(-)		
	□Nm	S43	1.5~2.7m	良	存置	存置	除却	C 3	C 2	B 1	(55)	(48)				
	□Fte	S13	2.7~4.0m	不良	存置	除却	除却	C 3	C 2	B 1				67		

【凡例】

■調査対象の属性

○推進委員

- ・地域自治組織の役員であり、S地区改良事業推進委員会の委員を兼務。W.S.の前日に模擬W.S.を体験し、本番のW.S.では一般住民のサポート役を務めた委員も存在する。また、事業反対者等を対象とした個別の家庭訪問も実施している。

△役員経験者

- ・推進委員以外の、地域自治組織の役員経験者。

□一般住民

■W.S.による計画づくりへの関与

左：W.S.への意欲

- A.積極（住環境整備実現のために参加）
- B.依存（地域の常会だから参加）
- C.消極（W.S.への参加が滞りがち）

右：事業計画への評価

- 1.賛同（計画の主旨に賛同）
- 2.曖昧（計画の主旨や内容に戸惑い）
- 3.拒否（計画を否定）

表3-5 W.S.への住民の取り組み方の典型例とプランナーの意向

	【積極型】	【減退型】	【消極型】	【巻き型】	【プランナーの意向】
テーマ設定期	<p>■防災性の向上に期待 1.何軒かの火事を経験して、その大きさを知っていたから、道が広がって消防車が入ってこれようになるといいことだと思いました(Gm-F)。</p> <p>■推進委員としての責任感 2.最初は皆が不安だから、我々役員が率先してやっていかなければならないという気持ちがあった(TY-M)。</p> <p>■推進委員による個別訪問 3.皆が「本当に出来るのか?」という不安を抱いていたから、「今ならまだ間に合うよ。」と個別に説得していた。だけど、私自身、事業のイメージは全然悪くなくて良かった(Mo-F)。</p>	<p>■地域全体で取り組む必要性 8.地域全体で取り組むのだから、自分通も参加しないといけないと思いました。でも、道路が広がることは助かるけど、家の建替は不安でした(Fmy-F)。</p> <p>■総論賛成・各論反対 9.家を建替える気はなかったが、地域全体が良くなって、皆が住みやすくなるのは良いことだから、「協力できることがあれば」という気持ちでW.S.に参加していました(Fma-M)。</p> <p>■プランナーの提示案を受容 10.うちの家は道路にかかっていたので、反対すると迷惑がかかるから「しょうがない。」という気持ちでした。(Km-M)。</p>	<p>■事業の必要性が希薄 16.道が細くて、家もくっついていたら、地域のために事業をしたほうが良いと思いましたが、でも、個人的には家を建替えてまで事業をする必要性は感じませんでした(Ns-M)。</p> <p>■W.S.=従来の常会 17.W.S.は面倒だったけど、常会のような集まりだから行かなければならない。それに、ずっと参加していないと反対していると、思われてしまうから(Hk-M)。</p> <p>■他者の意向に同調 18.W.S.では周りの人達の成り行きに任せて「なるようにしかならない。」といった感じでした。道上げなんか皆と一緒にものを上げていた(Os-F)。</p>	<p>■事業に対する消極性 24.「特に不都合がなければ、うちの家はそのまま残してもいいのでは?」という気持ちでした。それは隣近所も同じだったと思います(Nm-M)。</p> <p>■事業の必要性が希薄 25.道路を広げることは賛成できるが、そうすると、自分の家を退けなければならぬから、事業が出来なくても構わなかった(Nkt-M)。</p> <p>■非常事態を自覚 26.家も新しいので事業に賛成ではなかった。それに、狭い道を広くするだけと聞いていたから、家を建替える人だけW.S.に参加すると思っていた(Y-F)。</p>	<p>■柔軟性を持つ計画づくりの手續 31.W.S.は我々の仮説通りに動くための免許符ではなく、新しい発見が見つかるたびに、ストーリーを組み直すことが出来る柔軟性を持つことに意味がある。</p> <p>■住民の声を活かした計画づくり 32.W.S.を通じて住民一人ひとりのつぎやきを事業計画に活かし、形につなげていく必要がある。</p> <p>■持続的なまちづくりへの気運 33.W.S.のプロセスに住民の方々が能動的に関わっていくなかで、新たに作りあげられる空間を守り育てていく気持ちを高めることが必要。</p>
プランナー提案期	<p>■プランナー案の物足りなさ 4.事業反対者を強制的に退けるような計画ではないから、各々の意見は尊重されていると思っただけで、個人的にはA家とB家のどちらかが4.かと書かれてもピンとこなかった(Mo-F)。</p> <p>■逆提案の英雄 5.プランナー案は部分改修みたいな感じで、それまでの苦勞、特に推進委員は個別訪問までしていたのに「その成果がこれなのか?」という感じだった。「絶対これではない。」という思いがあったから、「違う計画案をつくろう。」という話が起こった(Mm-F)。</p>	<p>■事業推進への協力的姿勢 11.うちの側に道路が計画されていたから、「都合が悪ければどこにでも移るよ。」と委員長には話していた(Ym-M)。</p> <p>■非常事態としてW.S.に関与 12.W.S.の内容は理解できたけど、うちよりも両側で事業をすると聞いていたので、あまり関係のない話なんだろうという印象でした(Fma-M)。</p> <p>■計画案の変更賛同 13.多く人と残る人に分けられると、地域のまとまりに問題が出てくるという話だった。地域のまとまりは大事なので、皆が動くほうが良いと思った(Pro-M)。</p>	<p>■将来イメージの貧困さ 19.町がどんなふうになるのか想像できなかったです。これは若い人じゃないとわからないんじゃないですか(Ns-F)。</p> <p>■計画づくりへの受動的関与 20.1・2回のW.S.は皆さんのお話を聞いていただけなので、自分の意見が図面に生かされているという印象はありませんでした(Fn-F)。</p> <p>■理解不足に伴う受動性の強化 21.W.S.での話し合いの内容は全然わかりませんでした。だから、図面なんかが出てきても、「ああ、そうですね。」という感じでした(Os-F)。</p>	<p>■事業に対する意識変容 27.W.S.で話を聞くうちに、事業の内容が理解出来て、家を退けることにも同意できるようになりました。それに、隣近所が遠くならば、うちだけ残るわけにはいかないという気持ちでした(Tk-F)。</p> <p>■住戸の再集を拒否 28.「家を建て直さないか?」と推進委員さんが相談に来られましたが、「そのつもりはない。」とお答えしました(Re-F)。</p> <p>■事業の必要性を認識 29.全体的にやり直す計画になった時には戸惑いました。だけど、推進委員さんには先を見越す力があると思ったので、段々納得して、最後は路切りをつけました(Y-F)。</p> <p>■将来イメージの獲得 30.推進委員が「全部の家を一度退ければ、堤防ぐらいの高さに町全体の地重を上げることが出来る。」と恐ろしく来た。私は昔から地面が低いことで困っていたから、家の除却に賛成しました(Nkt-M)。</p>	<p>■推進委員との協働 34.仮設W.S.を通じて推進委員には進め方を理解してもらい、通常のW.S.では彼らも進行役を務めてくれるわけです。そして、W.S.の後は必ず役所も交えて食事を兼ねた反省会をしました。そこから色々なアイデアが生まれました。</p> <p>■事業反対者の離脱の抑止 35.反対者に対しては、計画に乗り切れない理由を他者に伝わるようにW.S.の中で聞きだします。そうやって違う意見にも耳を傾けることで、お互いの思考を理解することができるわけです。</p> <p>■逆提案に対する印象 36.W.S.の積み重ねで計画案を作ろうとしてきた僕らとしては、全面修復への変更は出来ない話だと思った。しかし、事業期間や予算などの条件によって捨て去りつつあったことを痛烈に指摘された気がします。</p>
地元逆提案期	<p>■事業反対者への個別訪問 6.全面修復の事業を実現させるために、「立ち退かない。」という家には、毎夜説得に通って、よい返事をもらうことが出来ました(Fy-M)。</p> <p>■推進委員としての責任感 7.個人的には存重にしたかったけど、我々のような役員が率先して動かないと、話がまとまらないと思っ、建て替えることに決めました(TY-M)。</p>	<p>■全体の意向を受容 14.家を建てたばかりだったけど、町内全部の発展のためには、ある程度お互いが妥協しなければならぬと考えて、家を退けることに同意しました(Os-M)。</p> <p>■計画案変更への希薄な印象 22.うちの土地が道路にとられることは初めからわかっていましたから、特別に驚くようなことはありませんでした(Fta-F)。</p> <p>■計画を受容 23.1~2人が反対してもどうしようもないから、家を建ててそんなに時間は経っていませんけど、建て替えることに決めました(Hk-M)。</p>	<p>■1~30のコメント末尾の( )は、表一4のW.S.参加者に対応する。 ※31-36のコメントはW.S.全般に通じるものである。</p>		

「消極型」は、地域の住環境を問題視しているものの、積極型とは異なり、その改善を強く希求しておらず(16)、W.S.への参加は、事業の実現に向けたものではなく、「地域の常会だから」という認識が強い(17)。プランナー提案期以降は、計画内容やそれに伴う環境変化を予測できないため(19)、計画づくりに主体的に関与することなく、プランナーをはじめとする他者の意見を受容する立場に留まっており(20・21)、基本計画の逆提案に際しても、その主旨を理解することなく、全体の意向に追従している(22・23)。

「高揚型」は当初、自住戸の再築を希望しないため、住環境整備そのものに消極的であり(24・25)、W.S.への参加も停滞気味であった(26)。しかし、W.S.や推進委員による個別訪問を通して、住環境整備の主旨やその必要性を理解し始め(27)、特に、部分修復から全面修復への計画変更と連動して、住戸の存置の再考を求められたことで、再び、基盤づくりと住まいづくりの相関関係を自らに問い直す機会に直面し、そこで、まちづくりと自らの生活が表裏一体であることを自覚・認識し、計画に積極的に同調している(29・30)。

W.S.自体は、住民一人ひとりの意見や要望を事業計画に反映することを目的に、肌理細かなプログラムを設定し、精力的に展開しているものの、住民一人ひとりのW.S.への取り組み方や意識には差異が生じている。

### 3-3-2 W.S.への取り組み方に差異を生じさせた要因

地域全体で取り組む住環境整備には全体でのまとまりや合意が求められ、その円滑な形成や推進に考慮したプログラム(図-5)が、住民一人ひとりのW.S.への取り組み方に差異を生じさせたと言えよう。その一つは、地域主体のまちづくり活動を先導するキーパーソンを育成する試みである(34)。一部の推進委員にW.S.の運営主体の役割を委ね、模擬W.S.やW.S.後の反省会など、プランナーや行政と住環境整備について議論する機会を数多く設けることで、住環境整備に関する知識を獲得し、まちづくり主体としての意識も高まり、「積極型」になっている(33)。その結果、推進委員はプランナーと一般住民の介在役を務めるなかで、両者の住環境整備に関する知識の格差を実感し、W.S.や意向調査で抽出された住民側の意見や要望を「地域の総意」として取り扱う危険性を、基本計画の逆提案を通して指摘するなど(5)、地域の実状に考慮した住環境整備に向けて、プランナーの予想を遥かに越える主体的な活動を展開するまでに至っている(36)。また、「積極型」にみられるように、推進委員の主体的な活動に呼応する住民も役員経験者にみられる。

二つ目は、住民一人ひとりの意向を事業計画に反映するというW.S.の主旨(32)に基づ

き、事業反対者が全体でのまとまりから離脱することを抑止する対応である(35)。住環境整備に消極的な住民の意見を安易に疎外するのではなく、そうした個別の少数意見と全体での合意形成を取り結ぶ試みが、W.S.や個別訪問を通して展開されている。その結果、「高揚型」のように住環境整備への疑問や不安が徐々に解消されていき(27)、最終的には積極的な合意と意欲の高まりに至っている(29・30)。

プランナーは、「皆と一緒に」を基調とする計画づくりの推進に向けて、全体でのまとまりを先導する推進委員とそこから離脱する恐れを有している事業反対者への肌理細かな対応を実施し、一定の成果をあげている。しかし、「減退型」や「消極型」のように、住環境整備に対する自らのスタンスが曖昧なまま、住戸の存置・除却計画を素直に受け入れた住民の場合、推進委員や事業反対者とは対照的に、「控えめな追従者」として W.S.による計画づくりの過程に埋没する傾向が強い。その結果、「成り行きに任せるだけで、旗上げも皆と一緒にのものを上げていた(18)」「環境変化が予測できない(19)」「話し合いの内容がわからない(21)」といった、住環境整備や W.S.への消極性や疑問を潜在的に有するにも拘わらず、それを汲み上げることが出来ていない。

W.S.のプログラムは全体性の形成・推進が重視されると、個人のまちづくり意識への訴求力が弱くなっている。W.S.は全体を基調にしつつも、個別性やサイレントマジョリティに働き掛ける仕掛けを織り交ぜる多様なプログラムが求められよう。

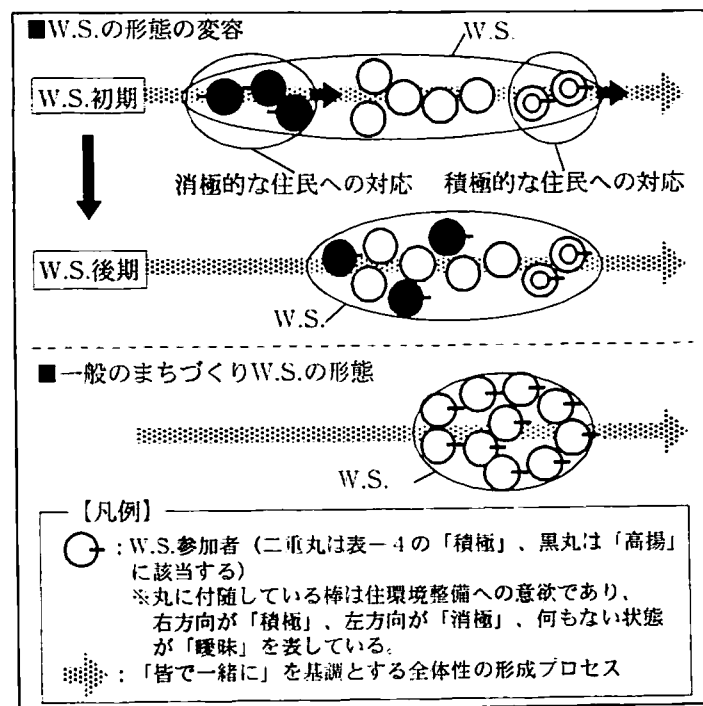


図3-5 全体性の形成と変容の実態

### 3-4 まちづくりの実践における W.S.の有効性と課題

W.S.の「プロセスとしての有効性」を検証する一環として、W.S.以降に実践された住民総意によるまちづくり活動と、個々の裁量に委ねられる個別の住環境づくりに着目し、実態と住民の取り組みや意識を明らかにし、W.S.との連動性に関する考察を行う。

#### 3-4-1 W.S.と連動した住民主体のまちづくり活動の実態

S 地区の住環境整備では、地域住民による永続的なまちづくりに向けて、W.S.以降、推進委員会の主導による仕組みづくりや実践が試みられている。基本計画案の最終決定から事業完了に至るまでの展開期では、住まいづくりのルールである「街づくり協定」の制定、イベントや維持管理といった活動の基盤となる「まちづくり基金」の創設、W.S.による町名変更や公園づくりが行われている。事業後の居住段階である実践期では、地域主体によるまちづくり活動の起点となる「まちづくり運営委員会」が発足し、合同常会や共同清掃のみならず、夏祭りや運動会といったイベントや女性部による高齢者への配膳活動など、ハード・ソフト両面にわたる地域力の高揚に向けた多様な活動が展開されている（表3-6）。

これに対して、W.S.から展開期、実践期に至るまちづくり活動への住民一人ひとりの取り組みや評価には個人差が窺われる（表3-7・8）。参加が滞っている住民は、展開期・実践期ともに1割程度に留まっており、参加率自体は高いものの、活動への参加意欲は、まちづくりへの主体性や積極性に基づいた参加(37)と、与えられた「義務」としての参加(38)に大別される。また、W.S.以降のまちづくり活動への意欲や姿勢の変容実態に着目すると、展開期・実践期ともに意欲的なⅠ型、終始消極的なⅢ型、展開期での意欲が実践期では低下しているⅡ型、実践期において参加意欲が高揚したⅣ型の4タイプに分類される。W.S.への関与の仕方との関係でみると、Ⅰ型の約7割をW.S.における「積極型」が占め、Ⅲ型はW.S.に消極的な「減退型」「消極型」で占められており、W.S.への取り組みの姿勢がそのまま継承される傾向が強い(39)。それは、活動の成果である協定や基金に対する評価にも影響を及ぼしており、その主旨を理解しないまま受容している住民が、協定では全体の約5割、基金にいたっては6割以上にも及んでいる(41)。

このように、住民の総意に基づき、地域全体で運用される取り組みは、全体でみると円滑に推進されているものの、個人のレベルで捉えると、活動の姿勢は[積極-依存]、協定や基金に対する評価は[賛同-受容]というように、二極化の様相を呈している。依存

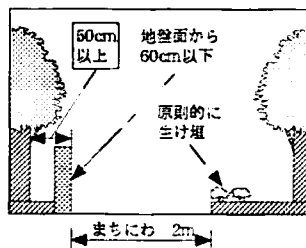
表3-6 住民主体によるまちづくり活動の流れ

●第1回合同常会始まる  
 開催日時：1994.11.5～（これより毎月第1土曜日に開催）  
 参加規模：地区全体（各世帯の代表者）  
 目的：仮移転時の事業の進捗状況説明や重要議案の決定を行う。  
 内容：1.「街づくり協定」の策定。  
 2.「まちづくり基金」の創設。

■街づくり協定

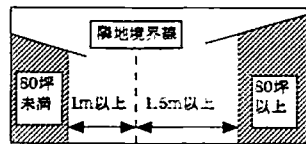
まちにわ（緑道）保全計画

- ・まちにわに面する部分には景観を損ない、又はコミュニケーションを阻害する高いブロック塀、その他これに類するものはやめましょう。
- ・まちにわに面するブロック塀については化粧仕上げを施し、まちにわの地盤面から60センチ以内までとしましょう。
- ・接道路に面する境界部分には出典かぎり生け垣としましょう。また、生け垣についてはまちにわの境界線からはみ出さないよう十分な距離を確保して下さい。
- ・宅地に面するまちにわや道路は個人で責任をもって清掃に心がけましょう。



壁面後退の確保

- ・防災上、隣地境界線から壁面後退距離を1.5メートル以上確保しましょう。ただし、宅地面積が80坪以下の時は、1メートル以上確保しましょう。



■まちづくり基金

・目的

地域主体によるまちづくりやヒトづくり運動を、事業後も精力的に推進するために創設。

・財源

事実による個人の土地売却、家屋補償額の合計より1000分の5（0.5%）をカンパ（任意）。また、存置の場合でも小額のカンパを行っている。

●家づくり学習会

開催日時：1995.6.3～8.5（計3回）※他に見学会、相談会が実施されている。  
 参加規模：地区全体（希望者）  
 目的：家づくりに際した資金計画や業者の選び方、間取り等について学習する。

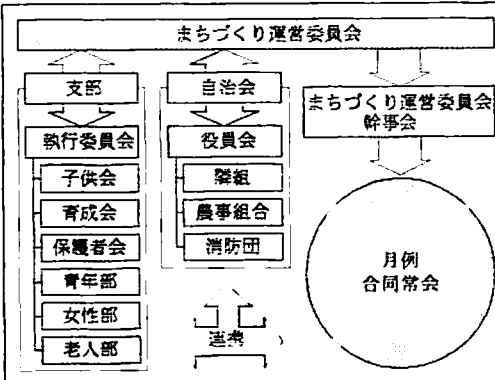
●住民W.S.始まる

開催日時：1995.9.2～1996.4.6（計8回）  
 参加規模：地区全体（各世帯の代表者）  
 目的：これから新しいまちづくりを進めるにあたり、下に示す項目について住民皆で話しあう。  
 内容：1.温故知新W.S.  
 これからまちづくりを進めるにあたり、子どもや孫達に伝えたい事や残したいことについて意見を出し、その標語をつくる。  
 2.新町名W.S.  
 新しく生まれ変わるまちの名前について皆で考える。  
 3.公園づくりW.S.  
 今回新たにつくられる公園について皆で考える。

●推進委員会の解散、まちづくり運営委員会の発足

日時：1997.5  
 目的：推進委員会が1997年3月をもって役目を終えることから、その後の自主的なまちづくりの起点となる組織づくり。  
 内容：従来から存在した支部と区自治会の組織を統合した全体の組織として、まちづくり運営委員会が発足し、月例の合同常会を中心とした様々な活動が展開されている。

-地域自治組織と活動の変化-



□目指す6つの基本方針

- 1.安全で快適な環境づくり
- 2.地区の魅力を生かす
- 3.高齢者にやさしく
- 4.地域コミュニティを存続
- 5.1人ひとりの想いを大切に
- 6.現実性のあるまちづくり

上記の基本方針に基づき、事業を契機として、地域全体では合同常会や共同清掃、イベント等が定期開催され、各部会においても、女性部による老人部への配膳等、新たな活動が展開されている。

表3-7 まちづくり活動への取り組みの変容実態

	調査対象	W.S. 計画への関与	展開期		実践期	
			参加意欲	評価 基金   協定	参加意欲	評価 自治活動
I	○Ty	積極	A	賛同   賛同	A	賛同
	○Mo	積極	A	賛同   賛同	A	賛同
	□Mm	積極	A	賛同   ー	A	疑問 ※
	○Fy	積極	A	賛同   賛同	A	疑問 ※
	□Nko	積極	A	疑問   賛同	A	賛同
	□Mt	積極	A	受容   受容	A	賛同
	○Ym	減退 ※	A	賛同   ー	A	賛同
	□Yj	高揚	A	賛同   賛同	A	賛同
	□Fte	高揚	A	受容   賛同	A	賛同
II	□Nm	高揚	A	受容   受容	B	賛同
	□Fta	消極	A	受容   ー	B	賛同
	□Gm	積極	A	賛同   賛同	C	賛同
III	○Km	減退 ※	B	受容   賛同	B	賛同
	○Fto	減退	B	受容   受容	B	賛同
	□Fs	消極	B	受容   受容	B	賛同
	□Hk	消極	B	受容   賛同	B	受容
	□Oh	減退 ※	B	受容   賛同	B	受容
	□Fma	減退	B	受容   受容	B	受容
	□Os	消極	B	受容   受容	B	受容
	□Fmy	減退	C	受容   受容	C	受容
	□Ykk	消極	C	受容   ー	C	受容
IV	□Tt	減退 ※	B	疑問   受容	A	賛同
	○Yko	高揚	B	受容   ー	A	賛同
	□Tk	高揚	B	受容   賛同	A	賛同
	○Nkt	高揚	B	受容   賛同	A	賛同
	□Fn	消極	C	受容   受容	B	賛同
□Ns	消極	C	受容   受容	B	賛同	

【凡例（表3-7）】

■参加意欲  
 A. 積極  
 地域のまちづくりの為に自ら欲して参加。  
 B. 依存  
 特に目的意識を持たず、定例の常会だから仕方なく参加。  
 C. 消極  
 他の用事などが優先され、参加が滞りがち。

■評価  
 1. 賛同  
 より良きまちづくりを実現するために必要な方策・活動であると認識。  
 2. 受容  
 方策や活動の主旨が理解できないまま、全体や他者の意向に依存している。  
 3. 疑問  
 方策の主旨や活動の実態への疑問や問題意識を有している。

※ 基金：まちづくり基金  
 協定：街づくり協定  
 自治活動：実践期において定期開催されている常会や催し

表3-8 住民主体によるまちづくりへの取り組みと意識の典型意見

[まちづくり活動への参加意欲]	[まちづくり基金への印象・評価]
<p>■事業を契機とした主体性の萌芽・高揚                      37.事業前は参加していなかったけど、今は月に1度の老人部への配膳の時に、女性部の手伝いに行っています。ああいった活動は楽しいですよ(Fte-F)。</p> <p>■義務的参加                      38.「集まるように」と言われているから、「行きたくないなあ」と思いながらも参加していた(Os-F)</p> <p>■主体性の更なる強化                      39.W.S.を経験したことで、「自分で考えなければならぬ。とか「何とかしなければ」という気持ちが強くなった(Mo-F)</p>	<p>■まちづくり基金の有用性を認識                      40.その時々でお金を集めるよりも、運営資金から賄うほうが相応しいので、基金は当然だと思った(Iy-M)。</p> <p>■基金の主旨が不明瞭なまま受容                      41.「これまで頑張ってきた役員の方から、きっと何かに使われるのだろう」という気持ちでカンバしました(Km-M)。</p> <p>■まちづくりの永続化に向けた課題                      42.役員が事業で苦労してきたことを、若い人達がどれだけ理解し、受け継いでくれるかが、まちづくりの課題(Mm-F)。</p>



や受容は拒絶ではないため、まちづくりという全体性を形成する取り組みの妨げにはならない。しかし、W.S.に対する取り組みの姿勢や意識がそのまま継承され、主導者と追従者という仕分けが生じている。

### 3-4-2 「街づくり協定」への対処の実態

W.S.による計画・住環境づくりによって生み出された街並みを、住民一人ひとりが守り育てていくための約束事として「街づくり協定」が締結されている。具体的には、日照・通風の向上や火災時の延焼の抑止を考慮した「壁面後退距離の確保（以下、距離協定）」、街並みの景観統一に向けた「境界要素の緑化（以下、緑化協定）」、約半数の戸建住宅の背割り部分に「まちにわ」と称する緑道を設け、宅地と緑道の一体的な環境形成を目指す「まちにわ保全計画（以下、緑道保全）」が定められている。

距離協定と緑化協定への対処実態に着目すると（表3-9・10）、距離協定は概ね遵守されているものの、緑化協定は、全ての道路境界沿いを緑化する「全面緑化」、主要な接道沿いを主に緑化する「部分緑化」、道路境界沿いを緑化しない「非緑化」の3タイプに分けられる。「街づくり協定」は展開期の合同常会で締結されているため、協定の主旨に対する理解や印象には、それまでのW.S.での経験や成果による影響が及んでいる(43)。しかし、協定締結時の目標である「全面緑化」は全体の約2割で、協定に賛同した住民でも約4割に留まるなど、協定が遵守されにくい状況が窺われる。距離協定が協定を統括する推進委員会との協議事項であるのに対して、緑化協定は最終的に推進委員会からの協力要請に留まり、住民自らの裁量に委ねられている。また、家づくり学習会や見学会を通して、「街づくり協定」に基づく住まいづくりを訴えているものの、大半の住民は自らの住要求を満たす住戸計画を既に進行させており、家づくり学習会での経験や成果を取り込むことに消極的である。

緑道保全は実践期におけるまちづくり活動の一端も担っており、協定の遵守に加えて、住民自身の裁量や意識に基づく、緑道及び沿道空間の日常的な環境形成が求められている。緑道保全への対処実態に着目すると（表3-11）、協定で明示されている、緑道沿いの境界要素の仕上げや高さは概ね遵守されているものの、沿道空間の利用形態は、緑道に面する部分を草花で飾り立てている「表出型」と、不用品やそれを吸収する倉庫のみが置かれる「溢れ出し型」に二分される。しかし、緑道を「自らが守り育てていく空間」と位置づけた上で、緑道及び沿道空間の環境形成に取り組んでいる住民(47・49)は表出型の半数に

表3-9 距離協定・緑化協定への対処の実態

調査対象	W.S.への関与	協定への印象	住宅種別	宅地面積	M.A.路の方位	隣接環境+境界部分の設え+壁面後退距離(m)												
						東面		西面		南面		北面						
〔全面緑化〕	△Nko	積極	賛同	●	202	南	宅地	B3	8.8	緑道	G	1.5	車道	G	3.6	車道	G	1.5
	○Krm	減退	賛同	●	67	北	宅地	F	1.9	宅地	B1	1.2	緑道	F+G	2.1	車道	G	2.3
	□Oh	減退	賛同	●	80	南	宅地	F	2.5	車道	G	1.6	車道	G	4.2	緑道	G	1.0
	□Fn	積極	賛同	○	72	東	車道	F+G	2.0	宅地	B5*	1.5	宅地	B5*	4.0	車道	F+G	1.0
	□Yj	高揚	賛同	○	105	西	宅地	B3	1.5	車道	F+G	1.5	公園	F+G	6.0	水田	無	1.0
〔部分緑化〕	○Ty	積極	賛同	●	92	南	車道	P	3.3	宅地	B4	1.6	車道	B1+F+G	4.0	緑道	B1+F	0.0
	□Hk	積極	賛同	●	101	南	宅地	F	3.2	車道	F	1.6	車道	F+G	2.6	緑道	F+S	0.0
	○Nkt	高揚	賛同	●	177	東	車道	G	5.3	宅地	B1+F	1.5	緑道	B1+F	8.0	車道	B1+G	1.0
	□Tk	高揚	賛同	●	143	南	宅地	B1+F	3.3	宅地	G	3.2	車道	P**	9.4	緑道	B1+F	0.4
	□Fte	高揚	賛同	●	82	北	宅地	B2+G	2.5	宅地	B3	1.2	緑道	B1+F+G	4.0	車道	P	8.0
	○Fto	減退	賛同	●	56	西	宅地	B1	1.0	車道	G	1.3	緑道	無	1.2	車道	P	2.7
	□Fmy	減退	賛同	●	120	西	公園	G	2.0	車道	B2+F+G	1.5	緑道	B1+F	3.5	公園	G	7.0
	□Os	積極	賛同	●	108	南	宅地	F+G	1.6	宅地	F	5.9	車道	F+G	6.5	緑道	F+S	0.0
	□Nm	高揚	賛同	●	83	南	宅地	B4	1.0	宅地	F	1.1	車道	G	4.8	緑道	F	0.9
〔非緑化〕	△Gm	積極	賛同	○	60	東	車道	B1+F	1.8	宅地	B4*	1.0	公園	B5	4.0	宅地	B4*	1.0
	○Fy	積極	賛同	○	72	西	宅地	B1+F	1.0	車道	B1+F	1.0	車道	P	6.5	車道	F+S	0.0
	△Mt	積極	賛同	●	61	南	宅地	F	1.4	宅地	F	1.0	車道	P	7.3	緑道	F	1.3
	△Tt	減退	賛同	■	121	南	車道	B1+F	3.0	宅地	B1+F*	1.6*	車道	B5*	1.2*	緑道	無	0.9
	□Fs	積極	賛同	○	70	東	車道	B1	1.8	車道	P	2.0	宅地	B2	2.0	車道	B1	1.0
	□Ns	積極	賛同	○	100	南	宅地	B2+F	1.5	車道	B3+F	1.2	車道	B4+F	4.7	駐車	B2	1.5
	○Ym	減退	賛同	■	122	南	宅地	B1+F*	1.0*	宅地	B1+F*	0.7*	車道	B7*	1.0*	緑道	F*	1.2*
	□Fma	減退	賛同	□	142	南	宅地	B4*	0.7*	車道	B3+F	0.7	車道	B3+F	12.0	宅地	B3+F*	1.0*

〔凡例(表3-9)〕

- 住宅種別  
○:新築      ●:緑道沿い新築      □:存置      ■:緑道沿い存置
- 宅地面積  
事業後の宅地面積(坪)
- M.A.路(主要な接道)の方位  
住戸への出入に利用する接道路の方位
- 隣接環境  
自住戸の各方位に隣接する環境
- 壁面後退距離  
隣地境界線から住戸までの距離(m)
- 境界部分の設え  
B:ブロック塀(数字は段数を表す)      G:生け垣      P:駐車場      F:フェンス      S:倉庫  
例) B3+F:ブロック3段の上にフェンス  
※境界部分の設えは、宅地の地盤面からカウントしたものである。  
\* 存置住宅、又は存置住宅に隣接するため事業前より不変      \*\* Pと住戸の境界部分は緑化

表3-10 「街づくり協定」への初期印象と実践の典型意見

	[初期印象・利用イメージ]	➡	[対処・実践]
〔緑化協定〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■肯定的印象 43.「垣根越しにお話もできるからいいね」とW.S.や見学会で話していた(Nko-F)。</li> <li>■「協定=守るべき規定」 44.設計を依頼する業者に伝える規定という印象(Mt-F)。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■協定遵守 45.周りとの調和も考えて、協定は守っている(Nko-F)。</li> <li>■宅地形質の都合による非緑化 46.車が増えて、花畑だった場所も駐車場にした。土地が狭いから仕方ない(Mt-F)。</li> </ul>
〔緑道保全〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■庭空間との一体的利用 47.自分の庭先みたいな感じで使おうと思った(Fto-M)。</li> <li>■密集抑止による防災性向上 48.「緑道があれば家と家がくっつかなくていいな」というくらいだった(Os-F)。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■積極的な住環境形成 49.人目につくから、掃除や花づくりも頑張れる(Fto-M)。</li> <li>■利便性の充足を優先 50.緑道沿いの倉庫は目隠しではなくて、洗濯物を干す場所が欲しかった(Os-F)。</li> </ul>

過ぎず、それ以外の表出行為の背景には、そういったまちづくり意識は窺われない。また、宅地から緑道への出入口は協定では指示されていないものの、住まいづくりの段階で緑道の利用イメージを有していた住民の全てが設置しているのに対し、そうした意識を有していない住民の7割以上が非設置であることから、緑道保全への対処の背景には、住戸と緑道の一体的・連続的な生活イメージの有無(47~50)が大きく作用していると言えよう。

このように、W.S.に積極的であった住民が協定を遵守していないなど、W.S.での経験や成果が個人レベルの実践段階には及びにくい様子が窺われる。個々の裁量部分は、まちづくりとの積極的な連動がみられず、全体でのまとまりよりも、個々の価値観がダイレクトに反映されている。

表3-11 緑道保全への対処の実態

	調査対象	W.S.への関与	利用イメージ	緑道の方位	出入口の有無	境界要素		沿道空間			
						仕上げ	高さ	a	b	c	d
「表出」	□Oh	減退	○	北	○	B4+G	2.0	○	○	○	○
	□Tk	高揚	○	北	○	B4+F	1.4	○	○	○	○
	○Fto	減退	○	南	○	B4	0.8	○	○	○	○
	□Fte	高揚	○	南	○	B3+F+G	2.0	○	○	○	○
	□Fmy	減退	○	南	○	B4+F	1.4	○	○	○	○
	○Km	減退	○	南	○	B3+F+G	2.1	○	○	○	○
	○Nkt	高揚	○	南	○	B4+F	1.4	○	○	○	○
	□Hk	消極	○	北	○	B3+F+S	3.0	○	○	○	○
	「溢れ出し」	△Nko	積極	○	西	○	B3+G	1.3	○	○	○
□Nm		高揚	○	北	○	B4+F	1.4	○	○	○	○
○Ty		積極	○	北	○	B4+F	1.4	○	○	○	○
△Mt		積極	○	北	○	B4+F	1.4	○	○	○	○
△Tt		減退	○	北	○	B2	0.4	○	○	○	○
□Os		消極	○	北	○	B1+F+S	3.0	○	○	○	○
○Ym		減退	○	北	○	B5+F*	2.2	○	○	○	○

【凡例(表3-11)】

■利用イメージ

- ：自住戸の計画段階で、緑道の利用方法を想定している。
- ×：自住戸の計画・建設において、緑道の存在を考慮していない。

■緑道の方位

緑道が接道している方位

■境界要素

仕上げ

B：ブロック塀(数字は段数を表す) G：生け垣 P：駐車場  
F：フェンス S：倉庫

高さ

緑道地盤面からの境界要素の高さ(m)

■緑道への出入口の有無

○：有り ○：無し

■沿道の設え

a：植木鉢・プランター b：菜園・花壇 c：溢れ出し・生活用品 d：倉庫・車庫

### 3—5 小括

S 地区住環境整備における W.S.は、部分修復型から全面修復型への計画変更にみられるように、地域の主体性に基づく計画づくりが展開されている。加えて、展開期・実践期におけるまちづくり活動は、W.S.に積極的に取り組んだ住民を中心に、事業前と比較して多様化・活発化するなど、W.S.は地域の主体性を触発しつつ、全体性の形成・推進に多大な効果を発揮していると言えよう。

しかし、W.S.による計画づくりへの個人の取り組み方は「積極型」から「消極型」まで多様であり、計画の主旨や内容に戸惑いながらも、それが解消されないまま参加し続けている住民は少なくない。こうした個別の差異が全体の動向に埋没する状況は、展開期・実践期におけるまちづくり活動でもほぼ、そのまま受け継がれている。また、W.S.に積極的であった住民が「街づくり協定」を遵守していないなど、まちづくりへの個々の主体性は未成熟なままで、個別性の形成過程には、W.S.での経験や成果が及んでいない。

このように、W.S.は全体性には強く作用しているものの、個人の意識や実践レベルへの訴求力は不十分である。その要因の一つに、W.S.での検討課題が全体性の形成に偏重したことがあげられる。W.S.は道路網や戸建住宅の宅地割といった基盤づくり、展開期では、公園や改良住宅といった公共建築物を対象に行われている。しかし、個別の住まいづくりに関しては、プランナーや行政による積極的介入には多くの障壁が予想されるため、街づくり協定や家づくり相談会などの要請や提案といった、W.S.と比較して訴求力に劣る対処に留まっている。全体性と個別性を相互に、かつ、漸進的に展開させるプログラムが必要であろう。

二つ目は、住民一人ひとりのまちづくり主体としての意識付けが徹底されていないことである。初回の W.S.では、住環境整備の実施に向けた気運を高める一環として、住民自身による地域の環境点検が実施されたものの、住民の意識はそれほど高まっていない。加えて、それ以降の W.S.では、住民のまちづくり意識を高めることよりも、W.S.で提示する計画案への住民側の反応を丹念に把握することに力が注がれている。その結果、W.S.や意向調査を通じて顕在化する意見や要望に関しては、プランナーによる肌理の細かい対応が可能であるものの、全体の動向の中で潜在化した意識の抽出は困難であり、また、そういった住民の多くがまちづくりへの受容性や他律性を強めるなど、W.S.本来の主旨に反する状況が生まれている。

事業を目的とした W.S.には、計画内容の質と住民一人ひとりのまちづくり意識の相乗

的向上が期待されている。そのためには、W.S.は隣組単位を基調としながら、全体性の形成と同時に、住戸や緑道などのコモンスペースも含めた街区計画の検討が求められる。住民自らが公的空間と私的空間の一体的な環境形成に取り組むことで、住民一人ひとりのまちづくりへの自律性や主体性は高まり、住民主体による永続的な住環境形成・まちづくりの契機となるであろう。また、S 地区でも効力を発揮しているように、W.S.と並行した、住民一人ひとりの性質や背景に応じた個別対応を通して、W.S.では対処しきれない、個別性やサイレントマジョリティへの働き掛けも不可欠だと考えられる。

## 【参考文献】

- 1) 倉原宗孝・延藤安弘『「共振型」まちづくりのしくみの考察』、日本都市計画学会学術研究論文集 第26-B、pp.901-906、1991.11
- 2) 倉原宗孝・延藤安弘・横山俊祐『まちかどオリエンテーリングの有効性に関する考察 —『まち遊び行動学』の視点から—』、日本都市計画学会学術研究論文集 第23号、pp.163-168、1988.11
- 3) 中村昌広『まちづくりへの参加の新しい局面とその道具としての「ガリバー地図」』、日本都市計画学会学術研究論文集 第24号、pp.511-516、1989.11
- 4) 倉原宗孝『住環境整備と住み手主体』 「市街地像の協議のための技術と制度 参加型まちづくりの展望(3)」、日本建築学会、pp.175-180、1996.9
- 5) 佐藤正吾・吉田鐵也『都市近郊農村住民のまちづくりへの意識にみる住民参加型ワークショップの有効性と課題』、日本都市計画学会学術研究論文集 第33号、pp.715-720、1998.10
- 6) 早田宰・佐藤滋『参加型計画策定における立体建替えデザインゲームに関する研究』、日本建築学会計画系論文集 第455号、pp.149-158、1994.1
- 7) 藤芳隆也・後藤春彦 他5名『住民主体の地域づくりにおける連続ワークショップのあり方 —熊本県合志町すずかけ台地区魅力化計画策定を事例として—』、日本建築学会技術報告集 第5号、pp.248-251、1997.12
- 8) 例えば、村田義郎・延藤安弘『公営住宅建替計画策定における住民参加とソーシャル・サポートに関する考察 —長府古城団地建替計画策定を事例として—』、日本建築学会計画系論文集 第523号、pp.171-178、1999.9
- 9) 宮西悠司『地域力を高めることがまちづくり —住民の力と市街地整備—』、都市計画 第143号、pp.25-33、1986.12
- 10) 福岡県建築都市部住宅課『福岡県内における住環境整備事業地区事例一覧 事例6』 「こりゃあ よかばい —住環境整備担当者のための手引き—」、pp.66-67、1997.10